

ご利用案内

【公開日】土・日・祝祭日 【公開時間】午前10時～午後5時
※敷地内は、**禁煙**です。

設備のご利用について

【利用できる設備】 ●展示室（長屋門） ●会議室（附属住宅）
●敷地 ●旧館林藩士住宅

【利 用 料】 無 料

kyu-tatebayashi-jutaku

概要

【位 置】 館林市大手町5-10 【総面積】 924.99m²
【建物構造・面積】
(旧館林藩士住宅) 木造茅葺き平屋建て 92.56m²
(長屋門) 木造瓦葺き平屋建て 47.60m²
(附属住宅) 木造瓦葺き平屋建て 62.39m²
【開館】 平成16年4月

お問い合わせ

館林市教育委員会文化振興課
〒374-0018
群馬県館林市城町3番1号
TEL: 0276-74-4111
Fax: 0276-74-4113

鷹匠町武家屋敷「武鷹館」

(公開日のみ)
TEL: 0276-72-0178

ホームページ

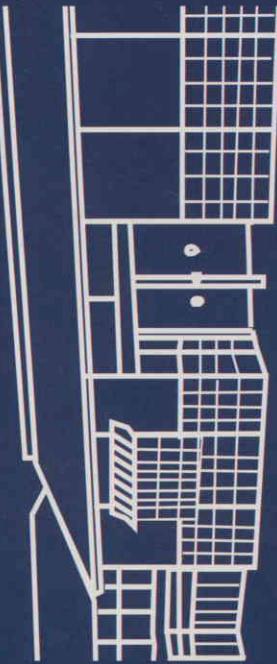
<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/bunka/>



館林市指定重要文化財 旧館林藩士住宅

Takajo-machi
-buke-yashiki
Bu-you-kan

nagaya-mon /huzoku-jutaku



この建物は、旧館林城の侍町の一つである「外半木」（現在の尾曳町）に現存した館林藩の中級武士の住宅で、秋元藩時代には、藩士「伊王野惣七郎」の居宅として、廃藩後は、旧藩士の「山田家」の住宅として今まで受け継がれてきました。部屋を横一列に配置する武家住宅特有の間取りが特徴で、長年住宅として使われてきました。間取りなどに変化はありませんが、調査により、建築当初は間口約8間半、奥行はお勝手を入れて4間半、建坪は28坪（92.56m²）であることがわかりました。

棟樑が発見できなかつたため、建築年は明確にできませんが、柱間の長さや間取り、柱配りなどから、江戸時代後期に造られたものと考えられています。群馬県内においても、現存する数少ない武家住宅の一つで、江戸時代の建築様式や武士のくらしを伝える歴史的価値の高い建造物として、平成11年に館林市指定重要文化財に指定され、平成12～13年にこの場所に移築復元しました。

鷹匠町武家屋敷 「武鷹館」

この周辺は、江戸時代に「鷹匠町」と呼ばれ、館林城の侍町の一角にあたり、当時は中級の武士たちが住んでいた地域で、今も残る屋敷跡や屋敷構、土塀や屋敷門、庭木などに、武家屋敷街の雰囲気をよく伝えています。「旧館林藩士住宅」の移築に合わせ、もとからこの敷地にあつた「長屋門」や「附属住宅」を修復するとともに、屋敷門や堀などを整備して、当時の鷹匠町の武家屋敷街の雰囲気や景観を創出、敷地の愛称を「武鷹館」としました。

▼敷地内配置図



▲旧館林藩士住宅



▼附屬住宅



▲長屋門

「長屋門」は、近世の武家屋敷の表門の形式の一つで、位置や使用人などの住居も兼ねていました。この長屋門は、木造瓦葺き平屋建て、屋根構造は和小屋組で、中央部に門扉、両袖に部屋が配置されています。建築年代は棟札がなく明確にはできませんが、大正期の建築と考えられています。旧城下に江戸時代の長屋門が現存しないこともあります。また、附属する住宅は、昭和29年に増築されたものですが、従来の日本建築の工法を伝えています。「旧館林藩士住宅」の移築に合わせ、管理や活用のための設備として、外觀を活かして整備しました。

旧館林藩士住宅

